

令和 7 年度 第 4 回理事会資料

日時：令和 7 年 9 月 1 6 日（火）

場所：富山市「富山電気ビルディング 4 階 7 号室」

一般社団法人 名古屋林業土木協会

令和7年度 第4回理事会 議事次第及び資料一覧

議事次第 (15:00～16:15)

1 会長あいさつ

2 議事（議長は定款第32条により会長）

（議事録署名者は定款第34条第2項により会長及び監事）

（1）審議事項

- | | |
|---------------------------|----------|
| ① 協会業務運営状況（定款第22条第5項） | P 1 ～ 4 |
| ② 令和7年度上半期予算執行状況及び監査報告 | P 5 ～ 7 |
| ③ 国有林林業土木事業特別功労者表彰者選考について | |
| ・林野庁長官表彰者（該当なし） | P 8 ～ 9 |
| ・林土連会長賞の選考 | P 10 ～11 |
| ④ 令和8年度会費調書 | P 12 ～13 |
| ⑤ 創立60周年記念行事について | （紙配布） |
| ・記念祝賀会式次第 | |
| ・60周年記念配布資料 | |
| ⑥ 当面の行事予定について | P 14 ～15 |

（2）報告事項等

- | | |
|---------------------|----------|
| ① R7年度改善要望事項の提出について | P 16 ～17 |
| ② 林土連関係 | P 18 ～25 |
| ③ 安全・技術対策委員会関係 | （口頭） |
| ④ 環境・社会貢献委員会関係 | （口頭） |
| ⑤ 青年部関係 | （口頭） |
| ⑥ 各支部の活動報告・情報提供等 | （口頭） |

（3）その他

**令和7年度
一般社団法人名古屋林業土木協会会業務運営状況**

月	日	内 容	参 加 者
令和7年 1	6	名古屋事務所ほか年始ご挨拶 (名古屋市)	事務局
	7	定例事務局長会議 (WEB会議)	事務局
	9	中部森林管理局年始ご挨拶 (長野市中部局ほか) 役員会	会長、副会長、事務局
	15	スターリンクによる遠隔臨場通信試験 (恵那市)	事務局、付知、中津川支部
	16	創立60周年記念行事開催場所下見 (名古屋市)	事務局、青年部長
	21	R6下期監査及びR6決算監査	監事、事務局
	23	林土連第1回理事会 (東京都海運会館)	三尾会長、事務局
	29	奥能登地区民直説明会 (WEB)	事務局ほか
	30	緊急応急工事に係る要請対象者の公募周知 (～2/17)	(2/17締切)
2	3	定例事務局長会議 (WEB会議)	事務局
	4	令和7年度青年部総会 (名古屋市)	青年部、会長、安全対策委員長、事務局
	7	岐阜県議会林活議連予算要望活動 (林道関連予算要望にかかり情報提供)	会長、事務局ほか
	17	第1回理事会 (協会会議室)	理事、監事、事務局
	18	林土連通常総会及び創立65周年記念行事 (東京都練馬区池袋)	会長、副会長、委員長、表彰受賞者、事務局
	18	治山・林道工事コンクール長官表彰授賞式 (林野庁)	受賞者
	25～ 26	三者会議 (仮設工に関する意見交換会) (高山市)	発注者、設計者、受注者 計50名
3	3	定例事務局長会議 (WEB会議)	事務局
	5	中部森林管理局治山・林道コンクール表彰式 (長野市)	表彰受賞者、事務局
	6	名古屋国有林野事業推進協議会 (名古屋市)	事務局ほか関連団体9名
	11	第59回定時総会 (名古屋市)	中部局次長、治山課長、森林整備課長、副所長、林土連専務理事、長野協副会長、全会員、各委員、青年部役員計62名
	13	飛騨署主催現場代理人と監督員意見交換会 (高山市)	飛騨署、4支部、事務局 計26名
	18	(令和7年度安全目標募集開始 応募期間4/1まで)	事務局
	25	東濃署 社会貢献活動感謝状贈呈伝達 (中津川市)	三尾会長

月	日	内 容	参 加 者
4	2	林土連技術安全委員会 (Web会議) (名古屋市)	野中理事
	4	高山労働基準監督署技術講習会講師依頼 (高山市)	野中安全・技術委員長
	7	定例事務局長会議 (Web会議)	事務局
	14	(令和7年度安全目標(標語)決定)	安・技委員、事務局
	16	中部森林管理局へ挨拶 (長野市) (第2回理事会、技術講習会講師等協力要請)	三尾会長、高平副委員長、 柳、新井理事、事務局
	18	KDDIとの技術講習会打合せ (名古屋市)	事務局
	23	第1回合同委員会 (名古屋市)	合同委員、事務局
	23	青年部第1回役員会 (名古屋市)	青年部役員、事務局
	24	(事務所複合機更新、入れ替え)	
5	7	定例事務局長会議 (Web会議)	事務局
	12	フォレスト・サポーターズ活動 「宮の大イチイ」遊歩道整備等 (高山市)	飛騨署6名、 久々野高山支部14名
	13	フォレスト・サポーターズ活動 関市、津保川沿いの道路整備作業 (関市)	岐阜署、関市、岐阜支部 計12名、
	13	長野協会定時総会(長野市) (長野市)	会長
	15	役員会 コンプライアンス委員会 (長野市)	会長、副会長、両委員長、 事務局
	15	第3回理事会 (長野市) (能登半島地震に係る支援団体への大臣感謝状贈呈)	理事、監事、事務局 中部局幹部6名(局長、次 長、計画保全・森林整備部 長、治山、森林整備課長)
	21	R7年度林野庁キャラバンに向けて改善要望事項聴取 (6月5日まで)	事務局
	27~28	令和7年度林業土木技術講習会 (高山市)	三尾会長ほか167名 (受講128、講師10、署等傍 聴12、スタッフ7)
	27	国有林ゴミゼロ運動 東濃森林管理署(白川付知林道沿線) (中津川市)	付知支部7名、中津川支 部6名、坂下支部3名、事 務局ほか 総勢67名
		愛知森林管理事務所定光寺自然休養林 (瀬戸市)	愛知支部10名ほか総勢42 名
		飛騨森林管理署管内卯の花街道 岐阜森林管理署金華山国有林 (高山市) (岐阜市)	<荒天により中止>
	29	フォレストサポーターズ活動 (定光寺自然休養林除草作業) (瀬戸市)	愛知支部7名
6	2	緊急安全対策会議 (下呂市)	小坂支部8名
	9	定例事務局長会議 (Web会議)	事務局

月	日	内 容	参 加 者
6	1 0	E S D 「選ばれる森林土木」 林野庁キャラバン (長野市)	林野庁9名、中部局21名 名古屋9名、長野6名 Web参加者 署(所)93名 協会会員 総計129名
	1 1	フォレストサポーターズ活動 (大沢野国有林(防風保安林) 獣害対策)	富山支部10社12名、富山 署13名、計25名
	2 4	フォレスト・サポーターズ活動 平湯大ネズコ遊歩道整備等	(高山市) <悪天候により中止>
	2 6	札幌協会青年会議との交流会議 (札幌市)	青年部役員5名 札幌協会青年会議役員4 名、事務局
7	1~7	全国安全週間	
	3	令和7年度改善要望事項報告依頼(7月31日まで)	事務局
	4	定例事務局長会議 (Web会議)	事務局
	1 8	日本林業技士会中部支部総会 (名古屋市)	事務局
	1 5	フォレストサポーターズ活動 保護林「山中山希少個体群保護林」への整備	(白川村) 飛騨署1名、荘川支部9名
	23~24	三者(発注者、受注者、調査設計者)現地検討会 (高山市)	中部局治山課、各署等、 協会企業の現場代理人等 総計54名
	2 8	小坂支部合同安全パトロール&安全会議 (下呂市)	岐阜署、高山労基署、 小坂支部、事務局 計19名
	2 9	東濃署請負事業体等合同安全パトロール及び安全会 議 (中津川市)	東濃署、恵那労基署、 東濃3支部、事務局計25名
	3 1	(改善・要望事項会員提出締め切り)	事務局
8	2	国会議員への令和8年度当初予算確保要請活動 (渡辺猛之参議院議員) (美濃加茂市)	会長、事務局
	4	定例事務局長会議 (Web会議)	事務局
	6	(改善要望事項の各署へ意見照会)	事務局
	7	令和7年事業上期監査 (名古屋市)	監事、事務局
	8	フォレスト・サポーターズ活動 (岩村城趾草刈り等)	(恵那市) 恵那市1名、森林官、東 濃3支部19名、事務局 造素協東濃支部 計25名
	1 5	国会議員への令和8年度予算確保要請 (上田英俊衆議院議員)	(富山市) 高平副会長
	2 3	国会議員への令和8年度予算確保要請 (野上浩太郎参議院議員)	(富山市) 高平副会長
	2 0	(治山林道必携書籍の購入斡旋 ~9月12日まで)	事務局
	2 2	(創立60周年記念講演会JAFEE主催公開プログラム、一 般聴講募集開始)	事務局

月	日	内 容	参 加 者
8	2 7	(改善要望事項、各署回答入りを中部局へ意見照会) 9月10日局回答	事務局
9	9	林土連第 2 回理事会 (東京都)	三尾会長、事務局
	10	事務局長会議 (〃)	事務局
	16	第 4 回理事会 (富山市)	理事、監事、事務局

令和7年 8 月 末 決 算 試 算 表 (予 算 執 行 状 況)

一般社団法人 名古屋林業土木協会

借 方				項 目	貸 方		
予算	8月末累計	残			残	8月末累計	予算
0	0	0		前 期 繰 越	0	18,795,460	18,795,460
0	0	0		特 定 資 産 利 息	-25,452	1,548	27,000
0	0	0		会 員 受 取 会 費	0	26,360,000	26,360,000
0	0	0		受 取 利 息	27,647	29,647	2,000
0	0	0		雑 収 入	-1,426,273	3,787,727	5,214,000
0	0	0		計	-1,424,078	48,974,382	50,398,460
7,200,000	4,800,000	2,400,000	67%	役 員 報 酬	0	0	0
6,000,000	2,800,000	3,200,000	47%	給 料 手 当	0	0	0
0	0	0		給 料 手 当 (2)	0	0	0
0	0	0		退 職 給 付 費 用	0	0	0
2,200,000	1,379,025	820,975	63%	福 利 厚 生 費	0	0	0
2,500,000	1,766,121	733,879	71%	会 議 費	0	0	0
5,500,000	2,643,244	2,856,756	48%	旅 費 交 通 費	0	0	0
450,000	149,832	300,168	33%	通 信 運 搬 費	0	0	0
0	0	0		減 価 償 却 費	0	0	0
800,000	574,054	225,946	72%	調 査 研 究 費	0	0	0
2,000,000	135,263	1,864,737	7%	研 修 費	0	0	0
150,000	115,500	34,500	77%	普 及 啓 発 費	0	0	0
0	0	0		消 耗 什 器 備 品 費	0	0	0
140,000	15,942	124,058	11%	消 耗 品 費	0	0	0
0	0	0		修 繕 費	0	0	0
500,000	249,737	250,263	50%	印 刷 製 本 費	0	0	0
250,000	158,902	91,098	64%	光 熱 水 料 費	0	0	0
540,000	358,952	181,048	66%	リ ー 入 料	0	0	0
190,000	185,700	4,300	98%	租 税 公 課	0	0	0
0	0	0		保 険 料	0	0	0
300,000	0	300,000	0%	支 部 助 成 金	0	0	0
500,000	76,057	423,943	15%	雑 費	0	0	0
3,620,000	3,620,000	0	100%	支 払 負 担 金	0	0	0
32,840,000	19,028,329	13,811,671	58%	経常費用計	0	0	0
							預金残高等
1,624,096				預 り 金	1,784,436	-160,340	
305,780				立 替 金	305,780	0	
9,521,221				現 金	9,525,799	-4,578	
43,186,087				普 通 預 金 (十 六)	15,751,180	27,434,907	
1,577,553				普 通 預 金 (三 菱 UFJ)	1,242,285	335,268	
94,282				普 通 預 金 (愛 知)	550	93,732	
5,713,399				ゆ う ち よ 銀 行	3,466,335	2,247,064	
33,671,998				定 期 預 金	0	33,671,998	
				(減 価 償 却 引 当 資 産)	特定資産内訳		(14,076,860)
				(用 地 取 得 等 引 当 資 産)			(13,000,000)
				(退 職 給 与 積 立 金)			(1,595,138)
95,694,416				5 計	32,076,365		63,618,051

令和7年度 8 月末現在予算使用状況

支出項目事業費	当初予算	8月末累計a	進行率	残額	去年同期b	a-b
役 員 報 酬	7,200,000	4,800,000	66.7%	2,400,000	(4,800,000)	0
給 料 手 当	6,000,000	2,800,000	46.7%	3,200,000	(2,440,000)	360,000
給 料 手 当 (1)	0	0		0	(53,874)	-53,874
退 職 給 付 費 用	0	0			(0)	0
福 利 厚 生 費	2,200,000	1,379,025	62.7%	820,975	(1,338,019)	41,006
会 議 費 支 出	2,500,000	1,766,121	70.6%	733,879	(1,515,182)	250,939
旅 費 交 通 費	5,500,000	2,643,244	48.1%	2,856,756	(2,859,467)	-216,223
通 信 運 搬 費	450,000	149,832	33.3%	300,168	(145,731)	4,101
減 価 償 却 費	0	0		0	(0)	0
調 査 研 究 費	800,000	574,054	71.8%	225,946	(283,589)	290,465
研 修 費	2,000,000	135,263	6.8%	1,864,737	(101,781)	33,482
普 及 啓 発 費	150,000	115,500	77.0%	34,500	(116,138)	-638
消耗什器備品費支出	0	0		0	(85,832)	-85,832
消 耗 品 費	140,000	15,942	11.4%	124,058	(42,112)	-26,170
修 繕 費	0	0		0	(0)	0
印 刷 製 本 費	500,000	249,737	49.9%	250,263	(418,154)	-168,417
光 熱 水 料 費	250,000	158,902	63.6%	91,098	(144,697)	14,205
リ ー ス 料	540,000	358,952	66.5%	181,048	(358,560)	392
租 税 公 課	190,000	185,700	97.7%	4,300	(184,400)	1,300
保 険 料	0	0		0	(0)	0
支 部 助 成 金	300,000	0	0.0%	300,000	(278,900)	-278,900
支 払 負 担 金	3,620,000	3,620,000	100.0%	0	(3,600,000)	20,000
雑 費	500,000	76,057	15.2%	423,943	(64,171)	11,886
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
						0
事業活動支出計	32,840,000	19,028,329	57.9%	13,811,671	(18,830,607)	197,722

監査報告

一般社団法人名古屋林業土木協会
会 長 三尾 秀和 殿

私たち監事は、令和7年度上期（令和7年1月1日から令和7年6月30日）における業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、事務局から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計の進捗状況及び事業の実施状況について説明を受けるとともに、関係書類について調査しました。

2 監査の結果

（1）事業は事業計画に基づき、適切に企画・立案、実施されています。

（2）理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和 7年 8月 7日

一般社団法人 名古屋林業土木協会

監事 小坂 健太郎



監事 佐々木 典博



国有林林業土木事業特別功績者 表彰実施要領

一般社団法人 日本林業土木連合協会

1. 一般社団法人日本林業土木連合協会（以下「連合協会」という。）は、永年にわたり国有林の治山・林道事業（以下「林業土木事業」という。）の発展向上に特に功績のあった者に対し、農林水産大臣及び林野庁長官の表彰状、賞状又は感謝状の下付を申請するものとする。
2. 林業土木協会は、永年にわたり林業土木事業の発展向上に功績があり、1の林野庁長官感謝状の程度に達しない者に対し、関係する森林管理局長の感謝状の交付を申請することができるものとする。
3. 1及び2の申請は、それぞれ次の号に該当する場合に検討するものとする。
 - (1) 連合協会は創立5周年ごとの機会であること。
 - (2) 林業土木協会は創立5年若しくは10周年ごとの機会であること。
4. 連合協会長及び林業土木協会長は、別紙1の推薦基準に該当する表彰推薦者を選考し、別紙2の推薦調書を作成して連合協会長に提出することができるものとする。
5. 連合協会長は、表彰者選考委員会において、上記4により提出があった表彰推薦者の中から、別添1. 2の選考基準に基づき表彰候補者を選定するものとする。
 - (1) 選考委員は連合協会理事等の中から会長が委嘱する。
 - (2) 選考委員は若干名とする。
6. 林業土木協会長は、別添3の選考基準に基づき、表彰候補者を選定するものとする。

附 則

この要領は、平成24年7月2日から実施する。

この要領は、平成30年12月4日に一部改正し、同日から実施する。

この要領は、令和3年9月8日に一部改正し、同日から実施する。

この要領は、令和4年9月6日に一部改正し、同日から実施する。

別添 2

林野庁長官表彰候補者選考基準

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 連合協会の理事又は監事として6年以上の経歴を有する者。
- (2) 林業土木協会の副会長や会長として通算6年以上の経歴を有する者。

別紙 1

表彰者推薦基準

推薦される者は、林業土木協会の会員、事務局職員、会員に属する職員及び技術者、協会の発展に特に功績のあった者の中から選考するものとする。

（１）協会の会員

- ① 協会活動及び林業土木工事に積極的に取り組んでいる者
- ② 協会の実施する行事等でリーダー的立場を果たしている者
- ③ 将来の役員として協会活動に寄与することが期待されている者
- ④ 林業土木工事に關して高い識見や技術力を有する者

（２）事務局職員

事務局長では５年以上、事務局員では２０年以上勤務し、協会の業務に精励し、勤務態度良好で会員から信頼の厚い者であって、今回退職する者

（３）会員に属する職員及び技術者

- ① 協会活動及び林業土木工事に積極的に取り組んでいる者
- ② 同一の会員企業で長期間（概ね４０年以上）勤務し、会員企業の経営に大きく寄与してきた者
- ③ 林業土木工事に關して高い識見や技術力を有する者
- ④ 災害復旧や困難な工事において見るべき成果を上げた者

（４）協会の発展に特に功績のあった者

会員であるなしを問わず、協会の行う事業、技術開発、協会活動の普及啓発などに寄与し、協会活動の発展に特に功績のあった者

表彰対象者選考表(平成29年度各支部からの推薦者)

支 部				
	氏 名	会社名	役 職	就任年月
富山	高平 公輔	新栄建設(株)	代表取締役	H30. 8
	山下 博	中越工業(株)	代表取締役	H29. 4
神岡	加藤 仁徳	加永建設(株)	代表取締役社長	H24. 4
古川	該当なし			
久々野高山	八賀 重彦	(株)技研ユニティ	取締役副社長	
	青木 良明	(株)青木組	代表取締役	
小坂	金子 広孝	金子工業(株)	営業部長	
	梅田 桂司	(株)梅田組	代表取締役	H27. 10
	松田 欣也	松田建設(株)	代表取締役	H25. 6
付知	田口 宗甫	田口土木(株)	代表取締役	H24. 8
中津川	矢野 克也	(株)矢野土木	代表取締役	H20. 6
坂下	加藤 政太郎	(株)加藤工務店	代表取締役	H29. 10
荘川	該当なし			
岐阜	該当なし			
愛知	安藤 智規	(株)安藤組	取締役	

R4事務局選考

R4事務局選考

元年度受賞者	高平公輔	金子広孝
2年度受賞者	八賀重彦	安藤智規
3年度受賞者	青木良明	梅田桂司
4年度受賞者	加藤仁成	矢野克也
5年度受賞	松田欣也	田口宗甫
6年度受賞	村上 勉(支部長推薦)	岡崎博文(支部長推薦)
7年度受賞候補者		

R4年度に事務局で新たに候補として選定
代表取締役5年目、役員就任4年目で追加できる

会費額と完成工事高推移

単位:千円

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
富 山	3,412	4,450	4,740	5,050	5,940	6,540	5,960	5,840	6,560
神 岡	984	1,710	1,530	1,080	1,920	1,890	880	1,030	1,550
古 川	890	960	800	1,110	1,310	1,410	1,240	970	640
久々野高山	1,328	2,060	2,210	2,460	2,490	2,000	1,910	2,220	2,340
荘 川	1,642	1,460	1,580	1,710	1,480	1,140	1,260	1,200	1,090
小 坂	1,326	2,640	2,440	3,460	4,500	3,680	3,440	4,010	3,800
付 知	1,226	2,000	2,010	2,010	1,910	2,640	3,010	2,280	1,590
中津川	842	1,560	1,520	1,640	1,760	2,180	1,880	1,940	2,370
坂 下	3,054	690	760	960	1,330	1,010	1,150	1,390	930
岐 阜	1,010	2,960	3,360	3,560	3,200	3,570	3,990	3,570	3,990
愛 知	200	1,260	1,440	2,090	1,720	1,610	1,860	1,450	1,330
(造素協)	360	360	360	360	360	360	360	360	360
(株)ライズ						50	50	100	100
合 計	16,274	22,110	22,750	25,490	27,920	28,080	26,990	26,360	26,650
完成工事高	2,369,404	3,395,042	3,173,448	3,443,154	2,940,831	3,184,349	3,082,210		
会費算定額	2,394,060	2,284,890	2,410,640	2,882,223	3,284,245	3,308,301	3,191,993	3,062,590	3,133,279

完成工事高推移(精算ベース)

【取り扱い注意】

単位:千円

	令和2年度					令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度															
	治山			林道	合計	治山			林道	合計	治山			林道	合計	治山			林道	合計	治山			林道	合計											
	国直	民直	計			国直	民直	計			国直	民直	計			国直	民直	計			国直	民直	計													
富山	454,740	330,550	785,290	34,100	819,390	465,850	370,700	836,550	36,850	873,400	188,540	387,200	575,740	31,680	607,420	570,482	295,680	866,162	8,910	875,072	471,680	352,110	823,790	40,282	864,072											
神岡	134,915		134,915	189,970	324,885	106,480		106,480		106,480	8,143		8,143	1,947	10,090	163,512		163,512	2,838	166,350	166,760		166,760	3,531	170,291											
古川	34,870		34,870	128,931	163,801	76,813		76,813	40,557	117,370	42,350		42,350	47,003	89,353	12,870		12,870	33,836	46,706				4,697	4,697											
久高	114,070		114,070	46,046	160,116	160,160		160,160	50,930	211,090	65,285		65,285	122,837	188,122	204,864		204,864	52,811	257,675	153,010		153,010	82,100	235,110											
荘川	95,150		95,150	4,785	99,935	85,470		85,470	51,205	136,675	119,185		119,185	46,365	165,550	53,020		53,020	36,168	89,188	134,035		134,035	4,345	138,380											
小坂	333,850		333,850	214,591	548,441	334,565		334,565	22,220	356,785	344,300		344,300	128,810	473,110	250,250		250,250	274,725	524,975	400,510		400,510	11,550	412,060											
付知	144,100		144,100	65,505	209,605	301,631		301,631	174,812	476,443	199,331		199,331	127,930	327,261	194,150		194,150	38,170	232,320	100,650		100,650	28,765	129,415											
中津川	135,630		135,630	74,910	210,540	241,505		241,505	75,680	317,185	117,590		117,590	46,904	164,494	140,800		140,800	175,835	316,635	257,070		257,070	25,850	282,920											
坂下	157,190		157,190		157,190	48,510		48,510		48,510	137,280		137,280	37,950	175,230	131,395		131,395		131,395	48,400		48,400		48,400											
岐阜	94,160	255,640	349,800	12,639	362,439	91,630	454,630	546,260		546,260	71,830	451,330	523,160	5,940	529,100	44,000	384,670	428,670		428,670	161,700	382,195	543,895	75,570	619,465											
愛知	90,728		90,728	26,378	117,106	191,730		191,730	61,226	252,956	186,703		186,703	24,398	211,101	93,473		93,473	21,890	115,363	162,580		162,580	14,820	177,400											
計	1,789,403	586,190	2,375,593	797,855	3,173,448	2,104,344	825,330	2,929,674	513,480	3,443,154	1,480,537	838,530	2,319,067	621,764	2,940,831	1,858,816	680,350	2,539,166	645,183	3,184,349	2,056,395	734,305	2,790,700	291,510	3,082,210											
対前年度比					81%	対前年度比					123%	対前年度比					79%	対前年度比					109%	対前年度比					110%	対前年度比					45%	97%
					員外						員外						員外						員外						員外						3,982	
					事業額計						事業額計						事業額計						事業額計						事業額計						3,086,192	

岐阜署公宿新築工事入り2億

当面の行事予定とその対応

名古屋協会	林土連
令和7年 9月24日(水) 富山支部安全パトロール (宇奈月町) 10月1日(水) 青年部役員会議 (南部方面役員) 〃 60周年出演者打合せ (事務所) 10月10日(金) 久々野高山支部安全パトロール (乗鞍国有林) 10月20日(月) 協会創立60周年記念講演会 (ウインクあいち) 〃 記念祝賀会 (名鉄グランドホテル) 10月28日(火) 岐阜支部安全パトロール&安全会議 (関市滝波谷) 10月29日(水) 東濃3支部安全パトロール・意見交換会 (東濃署ほか) 11月27日(木) 第3回青年部役員会 (富山市) ※12月16日(火) 第5回理事会 (名古屋Gパレスホテル 13:30～) 第2回合同委員会 (〃 15:00～) 令和8年 ※2月3日(火) 令和8年度青年部総会 (名古屋Gパレスホテル) 2月16日(月) 第1回理事会 (名古屋市協会事務所) ※3月10日(火) 第60回定時総会 (名古屋Gパレスホテル) 4月23日(木) 第1回合同委員会、青年部役員会 (名古屋市) 5月14日(木) 第2回理事会 (長野市) 5月26-27(火、水) 林業土木技術講習会 (高山市)	令和7年 10月22日(水)～23日(木) 林土連技術現地研修会 (長野県軽井沢町) 11月17日(月) 技術担当者連絡協議会 (DAYS赤坂見附) 11月18日(火) コンプライアンス講習会 (DAYS赤坂見附) 労働災害防止研修会 (DAYS赤坂見附) 森林整備・治山事業促進議員連盟総会 11月19日(水) 「治山・林道のつどい」 (海運クラブ) 12月4日(木) 林土連第3回理事会 (海運クラブ) 令和8年 1月22日(木) 第1回理事会 (海運クラブ) 2月17日(火) 林土連定時総会及び関連行事 (ルポール麴町)

※ は、会場を先行予約しているため開催日の変更不可

参考－２

林土連の当面の行事予定

(注) 時間・内容は変更する場合がある

【令和７年（２０２５）】

１０月 ９日（木）	第２回技術・安全委員会（山王グランドビル）	14:00～17:00	BF 会議室
１０月 22 日（水） ～ 23 日（木）	林土連技術現地研修会（軽井沢町ほか）		
１１月 17 日（月）	技術担当者連絡協議会（DAY S 赤坂見附）	13:30～17:00	４A 会議室
１１月 18 日（火）	コンプライアンス講習会及び労働災害防止研修会 （DAY S 赤坂見附）	9:30～12:00	４A 会議室
１１月 19 日（水）	治山・林道のつどい（海運クラブ）	13:30～14:30	２階ホール
１１月下旬	森林整備・治山事業促進議員連盟決起大会 （場所&時間 未定）		
１２月 ４日（木）	第３回理事会（海運クラブ）		
	三役会議	15:00～15:30	３０６
	理事会	15:30～16:30	３０３
	林土連懇話会	16:30～16:50	〃
	林野庁説明	17:00～18:00	〃
	意見交換会	18:15～19:30	３０４

【令和８年（２０２６）】

１月 22 日（木）	第１回理事会（海運クラブ）		
	三役会議	12:00～13:00	３０６
	コンプライアンス委員会	13:00～13:20	〃
	理事会	13:30～14:30	３０３
	林土連懇話会	14:30～14:50	〃
	林野庁説明	15:00～16:00	〃
２月 17 日（火）	令和８年度定時総会及び関連行事（ホテルルポール麹町）		
	定時総会	15:00～16:00	ロイヤルクリスタル
	林土連懇話会総会	16:10～16:30	〃
	表彰式	16:40～17:20	〃
	懇親会	18:00～19:30	〃
４月上旬	第１回技術・安全委員会（リモート） （場所&時間 未定）		
５月下旬	森林整備・治山事業促進議員連盟総会 （場所&時間 未定）		
７月上旬	第２回三役会議（海運クラブ）	13:30～14:30	３０６
	予算要望活動	15:00～16:30	農林水産省

区 分	改善要望事項とその内容・理由	新規・継続・現場未改善	提出会員	該当署	協会安全・技術対策委員会 の対応方針	該当署（所） の対応	中部局の回答	林士連提出 (林野庁)
(共通)	〇入札公告における質問への回答について 工事の発注案件は、災害のように発注までが短期間のものもあれば、3年・5年計画と発注まで長期に及ぶものも多くあり、この場合現場では、1年・2年の経年により現地は変化しているため、公告された際、直近の現地の状況に対応されていない事項があることから、公告期間中の質問では「設計変更ガイドラインに従い協議は可能」との回答を頂きます。しかし、受注後、受注者からの協議申請で変更となるには、協議開始から協議成立までに期間を要し、工事着手できないため受注者の大きな負担となることから、（受注者の責に資するものではないと考えます。）入札契約前の質問等については、発注者においてご確認頂き質問事項について明確な回答をお願いしたい。	継続	松田建設㈱	岐阜署	発注者による、三者（発注者、受注者、調査設計者）会議及び現地検討会等の開催を通じて、こうした課題の解決、解消に向け取り組んでいるところ	発注時の現場状況把握に努めています。変更時には、協議から決裁が下りるまでの期間をなるべく短くなるよう努めています。 また、質問については明確な回答に努めます。		
	〇契約情報の公表について 毎回意見要望としてお願いしていることではありますが、入札結果の公表は契約完了後速やかに公表していただきたい。理由として自社応札工事の下請金額の適正な契約を早期に行う必要がある事、自社積算研鑽、代価表や単価表との照合を行う必要があり、契約完了後速やかに公表となっていてと理解しております。また、変更契約や完成後の工事成績等についても、同様と考えておりますが、契約締結後、1ヶ月以上要しているものは、速やかな公表とは理解し難いと思っています。契約締結後1週間以内の公表を望みます。	継続・現場未改善	松田建設㈱ 大山土木㈱	岐阜署 飛騨署	毎回同じ会員から提出される要望。個別要望であるが昨年までの局回答の確認R5局回答→公表が遅れた署（所）があったことについてはお詫びいたします。今後についてもすみやかな公表となるよう指導して参ります。R6局回答→工事、測量・建設コンサルタント等業務関係の契約情報の公表については、局ホームページの公表に先行して、入札執行調書を入札執行日またはその翌日には各署等及び当局経理課において紙により閲覧に供しているところです。入札執行調書のホームページ公表が可能ですあるか検討して参ります。また、契約情報の結果一式については、契約の締結後速やかに当局ホームページにおいて公表するよう署等に対して指導してまいります。	契約情報の公表については、速やかな公表に努めます。	速やかな公表がなされるよう引き続き署等に対して指導してまいります。	
	〇入札公告の余裕期間と工期の設定について 入札公告における余裕期間を短縮した場合は、工期も前倒しとなります。余裕期間を前倒しして着工することは、受注者の努力であり、気候や重要構造物の施工時期を考慮することでもあります。一般的に梅雨や台風・秋雨前線の影響を考えた場合、短縮された工期以上の休工を余儀なくされていることから、当初より工期前倒しを行わないことを検討いただきたい。（未だに改善出来ない理由と現状では適正な工期設定が金額によることから大きく現場状況や気象状況に大きく影響されることが加味されるところが少なく、せめて受注者の努力で早期着工することについての工期の終期の変更は行わないでほしい）	継続	松田建設㈱	岐阜署	R5改善要望と同様の内容。 R5.12合同委員会において「実工事期間は変更できない」旨、局回答済み。 工期の考え方について、理解の齟齬がないか。	適正な工期設定に努めています。 また、前倒しした場合は工期末も前倒しになることをご理解願います。	中部局としては、余裕期間による工期設定について、実工期の前倒し手続きを行ってきましたが、実工期の終期を変更する旨の規定はないため、今年度中に改正する考えです。	
	〇入札参加申請時に提出する工程表の省略について 昨年度の技術担当者連絡協議会で、工程表の提出についての質問について、「工程表は通知改正により提出を省略しており、再度、森林管理局へ周知徹底をする」との回答でしたが、今年度の入札案件においても提出が求められました。入札公告から申請書提出までの限られた時間の中で作成しなければならず、特に年度末発注工事においては積雪による現地確認もままならないことがありますので、提出物の実効性は低いことも考えられますので省略をお願いいたします。	継続 (キャパハン提出)	西濃建設㈱	岐阜署	R7林野庁キャラバン（R7.6.10中部局開催）で、「R5年度に林野庁から工程表の提出省略の改正が各局へ通知済みであり再度局署へ指導する」と林野庁林政課担当係長回答。 現時点で中部局から署あて通知がされていない模様	8月1日以降の入札公告する工事から適用で、工程表の提出が不要となっています。（入札説明書、HPの様式も同様）		
	〇基準地区単価について 工事契約後、情報開示請求手続きを経て金入り設計書を取り寄せ積算の確認をする中で資材の基準地区単価が施工地区のものではないことがあります。（同じ工事の中で軽油の単価が156円と133.5円がありました。156円が施工地区の単価で133.5円が別地区単価と思われる。また、水抜きボックスカルバートが東京地区の単価だったこともあります） 単価の精度は積算においては予定価格の算定や利益管理に大きく関わってきます。その現場の基準地区単価での設計を行うようご指導お願いします。基準地区単価が無い場合は資材業者に見積を聴取して公告時に公表をお願いします。あわせて契約後にこのような齟齬が判明した時は変更対応をお願いします。	新規	西濃建設㈱	岐阜署	該当署へ確認	積算において齟齬がないよう努めます。 また、施工パッケージ等で地域単価がない場合は東京単価としており、ご理解願います。契約後、資材価格に大きな開きがある場合は変更対応します。	局としても、適正な積算となるように署等の指導に努めて参ります。 施工パッケージによる単価採用時については、地区単価がない場合は見積徴収するなど、地域の実情に見合った単価となるように指導しています。	
	〇入札関連様式等について 入札参加申請様式や総合評価による加算点の基準等について、現在局のHPで閲覧しなければならず、効率的に申請書を作成する為にも従前のように入札説明書に明示して頂きたい。	新規	大山土木㈱	飛騨署	該当署へ確認 上局へ上申	上局へ上申	署等間における周知の公平性や、発注事務の負担軽減等も考え、現状の形式をとっていることをご理解願います。	

区 分	改善要望事項とその内容・理由	新規・継続・現場未改善	提出会員	該当署	協会安全・技術対策委員会の対応方針	該当署（所）の対応	中部局の回答	林士連提出（林野庁）
	○行政文書開示請求手続きについて 行政文書開示請求について、申請手続きに非常に日数を要している。Web等を活用し、もう少し簡略化できないか検討して頂きたい。 以下、現在の申請から開示までの流れ 1. 行政文書開示請求書を局に郵送 2. 局より行政文書開示決定通知書がメールにて連絡 3. 行政文書の開示の実施方法等申出書を局に郵送 4. 局より開示文書が郵送で届く ※上記1から4までおよそ1か月程度を要する。	新規	大山土木㈱	飛騨署	上局へ上申	上局へ上申	開示請求は1件に付き収入印紙300円が必要となるため紙での申請となっています。申出書についても開示文書の枚数によって収入印紙が必要となるため、紙での申出となってしまいます。申出書の受理後は速やかに郵送するよう心掛けております。 収入印紙について、現在は電子等に対応していないため、どうしても紙での対応となってしまうことをご丁承下さい。申出書で収入印紙が必要ないもの（開示実施手数料が0円のもの）についてはオンライン交付のような形が取れないか、簡略化・Web活用も含めて上部進達していきたいと考えます。	
（治山）	○山腹工の仮設について 当初モノレールが計上されていたが現場が急峻なためケーブルクレーンに変更した。日々上まで上がるのは大変で、作業員の乗車のみのモノレールを計上出来ないのでしょうか。（延長を長くとは設置可能）		㈱林工務店	飛騨署	該当署へ確認 発注者との十分な協議を	設計基準では、徒歩で片道15分以上となる工事現場について見込むことができ、15分未満の場合は受注者との協議によって定めます。例えば、工事現場まで迂回せざるを得ない状況にあって通勤に相当の時間を要する場合などは協議によって計上できる場合があります。		
	○支障木の処理について ・支障木は、設計には計上されておらず着工後に現地立会するケースが大半である。支障木調査後、発注者から伐採費用が提示されるが実勢価格と大きく乖離しており、見積りで対応することになるが、準備や協議に期間を要することにより工程への影響が大きく、承諾せざるを得ない状況である。こうした事態にならないよう、支障木の発生状況も含め現地を十分に精査した設計での発注をお願いしたい。さらに、支障木処理の費用について見直しを要望したい。	継続	大山土木㈱	飛騨署	R5改善要望と同様の内容。 R5.12合同委員会において、中部局回答→「支障木が発生する際は、あらかじめ設計に計上するよう努めて参ります」	工事支障木は、原則として事前取去すべきところですが、1工事現場あたりの材積が僅少のため搬出経費が出せなく、公売に至らないケースが多くあります。 工事支障木の処理費については、国有林の製品生産事業歩掛によって算出しています。実勢価格と乖離がある場合には、見積を聴取し、内容の妥当性を判断して積算計上しているところです。支障木の伐採集積に要する期間については、協議によって定めることができますので監督職員を通じてご相談ください。		
（林道）	○林道の維持修繕工事について 林道の維持修繕については、近年の気象状況や林産物や工事車両の通行で、多くの異常が見られています。また、維持修繕工事の発注時は、異常の無い箇所でもその後の気象や利用状況により、施工指定箇所以外の維持工事が必要な場合が見受けられます。しかし現状の発注方法による維持工事では、新たに必要となった箇所に着手することは出来ません。他の発注機関では、維持工事として施工箇所を指定しない発注（工種単価による総価契約）が行われていることから、林野庁でも地区や路線のみを指定とした発注をご検討いただきたい。	新規	松田建設㈱	岐阜署	署及び上局へ上申	林道維持修繕工事については、比較的軽微な工事を施工箇所及び工種を指定し工事発注しております。 なお、新たに施工が必要な箇所等が発生した場合は、設計変更により工事を実施することが可能ですので、監督職員に協議願います。	工事については維持修繕であっても施工箇所を指定しております。ただし、新たな施工箇所等につきましては協議して実行することが可能なのでご理解願います。	
（その他）	○受・発注者間のコミュニケーション ①昨年度より各署単位での意見交換会が実施され、各社現場代理人等からの意見や要望について積極的な話し合いができた。それによって解決できた事案があったり、情報を共有することができ、大変有意義であったと思われます。今後も継続して実施して頂きたい。 ②工事実施にあたり、様々な問題が発生したが監督職員の対応が非常によく、現場をスムーズに進めることができた。引き続き担当の監督職員に左右されることなく、現場管理がスムーズに進められるよう発注者受注者共にレベルアップ、そしてコミュニケーションをとりやすくできるような環境を整えて頂きたい。	継続	大山土木㈱	飛騨署	署及び上局へ上申	署としましても引き続き現場代理人との意見交換会を実施するなどして円滑な事業実行に努めて参ります。	局としても、署等に対して、積極的にコミュニケーションの大切さについて指導して参ります。	
	○競争参加資格等級格付けの算定について（R7林野庁キャリアバン要望事項） 数年にわたり国有林の事業のない地域は、競争参加資格等級が下位ランクとなり、山地災害発生時に速やかな復旧工事に対応できない事例が発生している。地域の守り手として事業者を確保しておくためにも、ランク付けの見直しや災害復旧工事はランクの直近上下位を外すとか制度を変更してもらいたい。	継続 （キャリアバン提出）	共通		上局へ上申 R7林野庁キャリアバン（R7.6.10中部局開催）において林野庁へ要望済み	—	林野庁へ上申	林士連提出

令和 7 年度 第 2 回 林土連理事会

開 催 日：令和 7 年 9 月 9 日（火）

開催場所：海運クラブ 303 会議室

一般社団法人 日本林業土木連合協会

令和7年度 第2回林土連理事会

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案1 令和7年度林土連技術現地研修会の開催について

議案2 林土連青年交流会（仮称）発足検討委員会の設置について

議案3 その他

4 報告・説明事項

- ・ 業務執行状況報告について
- ・ 重大災害の発生について
- ・ 令和7年度技術・安全対策実施方針について
- ・ 令和7年度林土連コンプライアンス講習会等の開催について
- ・ 自由民主党森林整備・治山事業促進議員連盟の総会について
- ・ 令和8年度林野公共事業予算に関する要望活動について
- ・ その他

5 閉 会

議案—1

令和7年度林土連技術現地研修会の概要（案）

開催場所：軽井沢プリンスホテルウエスト

〒389-0193 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 1016-87

TEL : 0267-42-1111

I 令和7年10月22日(水)

- | | | | | |
|------|---------------------------|-------------|--------------|------------|
| 1 | 受付開始 | 14:30 | ホテル1階 | 国際会議場「浅間」前 |
| 2 | 室内研修 | 15:30～17:00 | | |
| | 会 場 | 1 階 | 国際会議場 | 「浅間」 |
| | 出席者 | 約 1 5 0 名 | (来賓、スタッフを含む) | |
| (1) | 開 会 | | | 15:30 |
| | 司会進行 | 林土連 | 山本 文雄 | 事務局長 |
| (2) | 開会の挨拶 | | | |
| | 林土連 | | 新谷 龍一郎 | 会長 |
| (3) | 御来賓の挨拶 | | | |
| | 中部森林管理局 | | 森谷 克彦 | 局長 |
| (4) | 当番協会の歓迎挨拶 | | | |
| | 長野林業土木協会 | | 木下 修 | 会長 |
| (5) | 御来賓の紹介 | 4 名 | | |
| | 中部森林管理局 | 3 名 | | |
| | 東信森林管理署 | 1 名 | | |
| (6) | 事業説明 | | | 15:55 |
| | 「中部森林管理局における治山事業の取組み」(仮題) | | | |
| | 中部森林管理局 | 立沢 和実 | 治山課長 | |
| (7) | 事例発表 | | | 16:15 |
| | 長野林業土木協会 | (株)羽田組 | 小山 雄輝 | |
| (8) | 体験発表 | | | 16:35 |
| | 2 0 2 5 ミス日本みどりの大使 佐塚 こころ | | | |
| (9) | 事務連絡 | | | 16:50 |
| | 長野林業土木協会 | 永井 隆雄 | 事務局長 | |
| (10) | 閉 会 | | | |

3 記念撮影 17:00

軽井沢プリンスホテル バンケットエントランス

4 研修交流会 18:00～20:00

会 場：1階 メインバンケットホール「長野」

出席者：約150名（来賓、スタッフを含む）

(1) 開 会 18:00

司会進行：佐久ケーブルテレビ ^{おおぼ}大峽 恵理子 主任

(2) 開会の挨拶

林土連 新谷 龍一郎 会長

(3) 御来賓の挨拶

長野県 ^{しゅいち}阿部 守一 知事

(4) 御来賓の紹介

国会議員 井出 庸生 衆議院議員 ほか

(5) 酒樽鏡開き

御来賓、林土連役員

(6) 乾 杯

林土連 田中 進 副会長

(7) アトラクション

御代田龍神太鼓

信州ブレイブウォリアーズチア「JASPERS」

(8) 次期当番協会の挨拶

前橋林業土木協会 鈴木 秀城 会長

(9) 中締め

林土連 泉 巖 副会長

(10) 閉 会 20:00

Ⅱ 令和7年10月23日(木)

1 朝食 6:30～

1階 メインバンケットホール「長野」

2 現地研修

8:30～12:00

(1) 出発 8:30 (バスへの乗車 8:20～)

(2) 現場視察

9:10～10:30

濁川地域防災対策総合治山工事現場(浅間山国有林) ほか

現地説明: 東信森林管理署 ほか

(3) 軽井沢プリンスショッピングプラザ

11:10～11:40

(4) 軽井沢プリンスホテルウエスト

12:00

3 昼食会

12:00～12:50

場所: 軽井沢プリンスホテルウエスト

会場: 1階 メインバンケットホール「長野」

出席者: 約150名(スタッフを含む)

4 解散

13:00

5 帰路

東京方面: 軽井沢駅 13:57 発 → あさま 618 号 → 東京駅 15:12 着

長野方面: 軽井沢駅 13:21 発 → あさま 611 号 → 長野駅 13:51 着

(案)

林土連青年交流会（仮称）発足検討委員会の設置について

林土連の令和７年度事業計画に基づき、青年経営者等の連合組織として「林土連青年交流会（仮称）」の発足を検討するにあたり「青年交流会発足検討委員会」（以下、「委員会」という。）を設置する。

１ 委員会設置の趣旨

青年ならではの行動力と発想力を活かし、魅力ある森林土木工事の実現と次世代を担う若手の育成・人づくりを目的とする青年経営者等の全国規模の交流の場（「林土連青年交流会（仮称）」）を設けることを検討する。

２ 活動

委員会は、上記の趣旨のもと次の活動を行う。

- (1) 青年経営者等で構成する青年部等（以下、「青年部等」という）の各地域（林業土木協会等）での設立に関する助言・協力
- (2) 林業土木協会に属する青年経営者等との意見交換
- (3) 青年経営者等が全国規模で交流する組織の必要性の検討
- (4) その他委員会が定める事項

３ 委員

委員会は、若干名の委員で構成し、林土連会長が委嘱する。

- (1) 委員の任期は２年とする。
- (2) 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- (3) 委員長は、委員会をとりまとめて管理する。
- (4) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けた時はその職務を行う。
- (5) 委員会発足時の委員は、既に青年部等の組織を有する林業土木協会の青年部等の代表及び事務局長を主体として構成する。
- (6) 委員名簿は「林土連青年交流会発足検討委員名簿(案)」のとおり。

４ 委員会

委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

また、委員会の開催は、リモート方式によることができるものとする。

5 報告

委員長は、委員会の結果を林土連会長に報告する。

6 事務局

委員会の業務を執行するため、事務局を林土連に置く。

7 経費

委員会開催のための経費及び委員会活動に要する経費の一部は、林土連理事会の承認を得て、林土連の予算（事業推進費）をあてることができるものとする。

8 期間

検討委員会の設置期間は5年以内とし「林土連青年交流会（仮称）」の発足が決定した場合には、委員会の名称を「発足準備委員会」に変更して青年交流会発足に向けた準備を進めることとする。

令和7年9月9日

一般社団法人 日本林業土木連合協会

(案)

(一社) 日本林業土木連合協会
青年交流会発足検討委員会委員名簿

委員	坂田啓一郎	札幌林業土木協会青年会議会長
委員	金子広孝	名古屋林業土木協会青年部会長
委員	永野真哉	九州林業土木協会青年部会長
委員	中塚智之	札幌林業土木協会事務局長
委員	千葉求	名古屋林業土木協会事務局長
委員	森本義春	九州林業土木協会事務局長
委員	堂本整	日本林業土木連合協会専務理事